

2019年12月20日

各位

石川県白山市宮永市町485番地  
オリエンタルチエン工業株式会社  
代表取締役社長 西村 武

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年12月20日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率および株主利益の向上を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                       |
| (2) 取得する株式の総数  | 75,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.13%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 75,000,000円(上限)                              |
| (4) 株式の取得期間    | 2019年12月23日から2020年6月30日まで                    |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                              |

(ご参考) 2019年9月30日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,461,639株
自己株式数	5,594株

以上